

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会9月会議を開会します。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、角田誠君、3番、酒井右一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、議案の一括上程を行います。

議案第46号から報告第9号までを一括上程します。



## ◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君）　日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

[町長　渡部勇夫君　登壇]

○町長（渡部勇夫君）　それでは、皆さん、改めまして、おはようございます。

ただ今、令和7年9月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第46号　只見町広告式条令の一部を改正する条例につきましては、蒲生地区の掲示板の位置の変更による所要の改正をお願いするものであります。

議案第47号　財産の取得については、消防用小型ポンプ付積載車の購入にあたり、契約の議決をお願いするものであります。

議案第48号　令和7年度只見町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,930万2,000円を追加し、歳入歳出総額を69億5,455万9,000円とするものであります。

歳入予算については、町税のうち個人町民税の当初賦課確定による増額、地方交付税では普通交付税額の確定による増額、国庫補助金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額補正が主な内容であります。

歳出予算については、総務費のうち一般管理費では公用車に設置しているナビゲーションにおいて、NHK受信契約が未契約となっていたことに伴うテレビ視聴料128万1,000円、情報システム管理費では寄岩橋への光ファイバー共架にかかる復旧費656万4,000円、交通安全対策費では防犯カメラ設置工事費52万4,000円、諸費では地域振興基金積立金1億円、賦課徴収費では定額減税しきれない方への調整給付金2,403万円の増額補正をお願いしております。

民生費の障がい者福祉費では過年度の国県負担金等の精算に伴う償還金587万5,000円の増額補正をお願いしております。

衛生費では保健衛生総務費において、簡易水道事業会計への公債費操出金845万9,000円の増額補正をお願いしております。

商工費の商工振興費では諸物価高騰及び国道 252 号六十里越の通行不能に対する経済対策としてプレミアム商品券発行事業補助金 1,140 万 6,000 円、運輸業等事業継続補助金 60 万円の増額補正を、観光費では観光施設等整備基金積立金 1 億円、観光施設費では只見駅前複合施設設計委託料 7,266 万 9,000 円の増額補正をお願いしております。

土木費の道路維持費では除雪機械に係る消耗品 478 万 1,000 円、町道除雪委託料 9,400 万円の増額補正をお願いしております。

教育費の事務局費では教育施設等整備基金積立金 1 億円、文化財保護費ではサラサドウダンの育成環境改善委託料 30 万円の増額補正をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げましたので、よろしくお願ひいたします。

議案第 49 号 令和 7 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、過疎対策事業債を財源として歯科用パノラマ X 線診断装置購入費の増額補正をお願いするものであります。

議案第 50 号 令和 7 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入では介護保険料の本算定に伴う補正を、歳出では認定審査会共同設置負担金の確定に伴う減額補正をお願いするものであります。

議案第 51 号 令和 7 年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、宿泊料の改訂に伴う旅費の増額補正をお願いするものであります。

議案第 52 号 令和 7 年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、一般会計からの公債費繰入金の増額補正をお願いするものであります。

認定第 1 号から認定第 9 号までの 9 議案は、各会計の令和 6 年度決算の認定をお願いするものであります。

一般会計と特別会計の総額は、歳入で 85 億 7,300 万円余り、歳出が 84 億 3,100 万円余りで、歳入歳出差引残額は 1 億 4,200 万円余りとなっております。

なお、各会計の歳計剰余金につきましては、6 月会議で報告したとおり処理しております。

次に、各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で 2.1 パーセントの減となりました。税目別では、町民税が 3.9 パーセントの減、固定資産税が 1.5 パーセントの減、軽自動車税が 0.2 パーセントの減、たばこ税が 5.1 パーセントの減、入湯税が 14.5 パーセントの減となっております。

地方交付税は前年度対比で約2億6,200万円余、8.1パーセントの増となり、特別交付税が1億5,100万円余りの増となりました。歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の54.2パーセントから53.2パーセントとなっております。

国庫支出金は臨時道路除雪事業費補助金の増額があったものの新型コロナウイルスワクチン接種にかかる負担金・補助金が減額となり、前年度対比で3.3パーセントの減となりました。

県支出金は、園芸生産拠点育成支援事業補助金、農山漁村振興交付金等の増加により23.1パーセントの増となりました。

財産収入は、入叶津地区の町有地売払収入の増加により24.6パーセントの増となっております。

繰入金は、財政調整基金及び減債基金の繰入により、136.6パーセントの増となりました。

諸収入は、入叶津地区の国道改良に伴う物件移転補償費等の増加により、13.8パーセントの増となりました。

町債は、薪エネルギー推進事業及び只見スキー場圧雪車整備事業による過疎対策事業債、消防団機材等整備事業による緊急防災・減災事業債の増加により19.4パーセントの増となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は、前年度対比で9.0パーセントの減になりました。これは基金積立金の減によるものであります。

民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援給付金や高齢者生活福祉センター運営委託料等の減少により1.6パーセントの減となりました。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種経費や保健福祉センターの昇降機設備改修工事の減少により2.6パーセントの減となりました。

労働費においては、雇用促進奨励助成金の減少により11.5パーセントの減となりました。

農林水産業費は、県営ほ場整備に関連した情報通信環境整備計画策定委託料や園芸生産拠点育成支援事業補助金の増加、薪エネルギー推進費の増加により33.7パーセントの増となりました。

商工費は、前年度対比で 15.6 パーセントの増になりました。これは人件費及び只見スキ一場の圧雪車購入等の増加によるものであります。

土木費は、町道除雪費及び公営住宅整備事業費の増加により 28.1 パーセントの増となりました。

消防費は、消防ポンプ自動車の購入及び消防庁舎更新事業に伴う広域市町村圏組合消防費負担金の増加により 19.8 パーセントの増となりました。

教育費は、前年度対比で 18.1 パーセントの増になりました。これは主に教育施設等整備基金積立金の増加によるものであります。

災害復旧費は、道路災害復旧工事の増加により 133.0 パーセントの増となりました。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度対比で 7.1 パーセントの増となりました。内訳別では人件費が 8.4 パーセント、扶助費が 1.2 パーセント、公債費が 7.1 パーセントそれぞれ増となりました。扶助費は電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援事業が減となつたものの、定額減税調整交付金、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金等の増加によるものであり、公債費は繰上償還を行ったことによるものであります。

投資的経費につきましては、単独事業において除雪機械購入費等の完了により減少となりましたが、補助事業においてモノとくらしのミュージアム空調設備工事等の増加により、前年度対比で 4.7 パーセントの増となりました。災害復旧事業費は前述のとおり、道路災害復旧事業の増加により 133.0 パーセントの増となりました。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は 86.0 パーセントで、前年度対比で 0.2 ポイントの減となっております。また、財政健全化審査の指標である実質公債費比率 3ヶ年平均は 5.0 パーセントとなっており、前年度対比で 1.0 ポイントの増となっております。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては、前年度と同様 15.2 パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる 20 パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で 62 億 7,700 万円余りになり、前年度に比べ約 1,800 万円余りの増となっております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税収入が 6.2 パーセント減の

5, 300万円余りとなりました。

歳出では、保険給付費が7.9パーセント減の3億7,600万円余り、県納付金が9.5パーセント減の8,500万円余りとなっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は、入院収入が82.8パーセントの減、外来収入が9.7パーセントの減、歯科外来収入が14.0パーセントの減、その他の診療収入が29.6パーセントの減となり、全体では14.7パーセントの減の1億4,800万円余りとなりました。

歳出では、診療所費の総務費で33.7パーセントの減、医業費で4.4パーセントの増、給食費で28.0パーセントの減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療保険料収入が前年度対比で9.0パーセント増の5,800万円余りとなりました。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険料収入が前年度対比で1.6パーセント減の1億1,600万円余りとなりました。

歳出の保険給付費では、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費が増加したものの地域密着型介護サービス給付費が減少し、前年度対比で2.2パーセントの減となり、地域支援事業費につきましては13.4パーセントの減となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では、前年度対比で11.0パーセント増の2億1,500万円余りとなりました。

歳出では、総務費の一般管理費で0.8パーセント減の2億5,900万円余りとなっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

簡易水道事業会計につきましては、損益計算において、営業収益は6,100万円余りで、減価償却を含む営業費用が1億2,700万円余りとなり、営業損失は6,600万円余りとなっております。他会計補助金や消費税還付金等の営業外収益6,200万円余りと償還金利子及び支払消費税の営業外費用900万円余りを計上した当年度純損失は1,300万円余りとなっております。

集落排水事業会計につきましては、損益計算において、営業収益は7,100万円余りで、減価償却を含む営業費用が1億4,100万円余りとなり、営業損失は6,900万円余り

となっております。営業外収益8,500万円余りと営業外費用1,800万円余りを計上した当年度純損失は300万円余りとなっております。

報告第5号 令和6年度只見町の健全化判断比率について及び報告第6号 令和6年度只見町の資金不足比率については、町監査委員の審査結果について報告するものです。

報告第7号 株式会社只見町観光公社の経営状況について、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について、報告第9号 只見特産株式会社の経営状況については、それぞれの法人の決算状況を報告するものです。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎請願・陳情付託

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定しました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第6 各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

矢沢明伸君。

[総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇]

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。

（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。

2番、調査の経過及び結果であります。（1）調査事項については所管事務に関する調査であります。（2）調査方法は事務調査。（3）調査日については記載のとおりでありますが、8月5日・6日は視察研修を行っております。なお、内容については諸般の報告に載せてありますのでご覧ください。出席委員は記載のとおりの委員であります。

3番、調査結果でありますが、朝日診療所の現状の診療体制と福島県への医療体制の支援要請（非常勤応援医師の派遣含む）や他の医療機関、病院との医療連携・遠隔診療の現状、さらに医療・介護・福祉の在り方検討会での具体的な取り組み状況と買い物支援業務委託事業の進捗状況について説明を受け審査をしました。これらの案件は町民生活に密接な医療・福祉対策として継続して調査します。

また、認定こども園の運営状況と小学校改革審議会の審議状況の説明を受け、只見町の将来に向けての教育の方向性の重要な指針となる事案でもあり調査を継続します。

今後、第8次只見町振興計画の策定の進捗状況や今後課題となる公共施設の管理計画の現状と対応等についての調査を行っていきます。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過及び結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）指定管理事業者施設運営に関する調査。（3）JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）薪エネルギー事業を含む森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項、所管事務に関する調査。2、調査方法、事務調査、現地調査。3、調査日は記載のとおりでございます。4、委員会出席者も記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。只見駅前複合施設建設について、基本構想の改訂、アウトドアフィールド拠点施設実施設計の契約延長、今後の建設に向けたスケジュールが示された。国道289号八十里越は当面、暫定供用ではあるが、新たな人や車の流れを考えても、明確な受け入れ態勢が構築されなければ只見町はただの通過点となる可能性も考えられるため、今後も慎重な調査を継続していく。

朝日地区冬期町道除雪におけるロータリー除雪車増車の陳情が提出され付託を受けた。今後、陳情者、当局との意見等を聴取し慎重な調査を進め判断していきたい。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 伺いたいと思います。

先に事実関係の確認として1点伺いたいのは基本構想の改訂ではなくて基本計画の改訂が示されたというふうに承知しているところでございますが、そのところは間違いがあるのかどうかというところ。構想も併せて改訂があったのかというところ確認をしたいと思います。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 構想の改訂の報告がございました。内容としては、五つの拠点づくりの中の、詳しくというか、正確ではないかもしれません、子育て、それからコミュニティという部分の構想の一部を、文言の変更がありまして、只見保育所が空く可能性

があるということで施設については只見保育所を利用していくということで施設建設の中に  
はそういった部分を除くということの構想の変更というふうに認識しております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 委員長報告あります、8月26日に経済委員会があつて、計画改定が  
あつたよというふうに経済委員の方から伺いましたので、委員長に許可をいただいて事務局  
からその時の資料をいただきました。その時は基本計画の改訂版というものが資料にありま  
して、基本構想の改訂版が私にはまだ資料持つてなかつたので、委員長の報告どおりでした  
ら事務局には構想の改訂版があるということだと思いますので、後ほど事務局のほうに資料  
をいただきたいなと思っております。

もう一つその、お伝えしたいところはですね、委員長報告ですので、細かいところではな  
くてですね、審査結果というものが経済委員会から出ないなというふうに思っております。  
で、ここには調査結果及び意見というところで、意見というところはいつもいただいてます  
が、調査結果が経済委員会からなかなかこないなというところで感じておるところでありま  
す。ですので、今後も慎重な調査を継続していくというよりはですね、骨太なところの構想  
だとか計画が良いのか・悪いのかというご判断をされるほうがよろしいんじゃないかなと思  
って前回もお伝えしましたが、まあ、そうでなければこの調査結果というものは結果が出て  
ないので、調査経過及び意見というほうがよろしいんじゃないかなというふうに見てしまい  
ますので、委員長のお考えというか、細かい点、慎重な調査ではなくて、骨太な部分の調査  
をしていただきたいというふうに総務委員としては思うところですので、委員長のお考えを  
伺いたいなと思っております。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 先ほどの最初の基本構想という部分ですが、基本計画だつ  
た、これ、文言が間違っていたかもしれません。その辺もう一度確認しますが、大筋、構想  
そのものがそういった部分の若干の変更があったということでご理解いただきたいと思いま  
す。

その後の部分につきましては前回も申しましたが、委員会としてはこの案について賛否を  
問うということはしないということを前回も申しておりますが、そういった形でまあ、本会  
議で各人がそれぞれの意見をしっかりと申していただきたいということ。なお、委員会の中  
ではある程度意見を出していただいている中で、反対であれば反対というふうにおっしゃる  
はずなんですが、そういったことはまったく、読み取れないということなんで、概ね、これ

で了解だというふうに私は認識しておりましたが、私の認識がズれているかもしれません、  
そういったことで委員会としてこの部分について、はっきりした明確な答えを、委員会としての答えを出すということはしないつもりですというのは、これは前回、というか言ったところだと思いますので、そういったことでご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

菅家忠君。

[広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇]

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会の所管事務調査報告書を報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報公聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のＩＣＴ化に向けた調査研究。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究をいたしました。調査方法、調査日、出席委員は記載のとおりであります。

3、調査結果を申し上げます。

3点ございます。

まず議会広報モニター制度（案）についてであります。

こちらは只見町議会広報モニター制度設置要綱（案）を作いたしまして委員会内で協議いたしました。その結果、制度の枠組みを作ることから始めるのではなく、現在ある町民の声コーナーを充実していくことが実質的な広報モニターになるという結論に至りました。そのため要綱の設置をしないことを決定いたしました。

二つ目、只見町議会ホームページの掲載情報の協議についてであります。

議会の開かれた情報発信の調査研究として、現在の只見町議会ホームページの掲載情報を確認いたしました。先進事例として、武蔵野市議会ホームページを比較対象として、体系的に情報がまとめられているか、必要な情報と不要な情報が整理されているかの視点で協議を実施いたしました。

三つ目は、只見町議会、議会だよりの発行要綱（案）についてであります。

前回の委員会で指摘のありました箇所が修正できているか要綱を確認いたしました。広報広聴常任委員の任期が終わる令和7年度末までに本作業を完了させ、改選後の委員へ適切に引継ぎができるようにするという趣旨で作っております。

報告は以上になります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

ありませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

酒井右一君。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会所管事務を報告いたします。

本委員会の所管事務調査について、本委員会の委員長として調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項については、議会運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。それから議会改革推進に関する調査。それから議会の機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。最後に、議長の諮問に関する調査でございます。

調査の経過については、2番、調査の経過の結果のとおりでございます。調査事項については議会の運営に関する調査。議会の会議規則、それから委員会条例に関する調査いたしました。調査方法は事務調査でございまして、調査日については（3）でありますが、6月の

11、7月15、9月4日ということでありまして、出席員については議会運営委員会の委員であります。

調査経過については、6月11日、これについて令和7年度只見町議会6月会議に係る追加議案等について調査をいたしました。7月15日、令和7年只見町議会7月会議の開催について。請願・陳情がありましたので、これについて調査いたしました。所管事務調査について、これを行いました。9月4日、最近でありますが、今9月会議について、議事日程について主に協議をいたしました。会期は以下のとおりであります。その他、下に一連の調査について書かせていただきましたのでご覧ください。

視察研修について、これはまだ実施しておりませんが、特に今、議員なり手不足等、今日の資料にもありましたが、新聞の記事が配付してありましたが、そういったことも含めて所管事務調査のうち議会改革の推進調査に関する調査に重点を置いて調査をして、先進地を調査、視察研修をしてきたいと考えております。

3番の議会モニター制度については、これはあの、広報委員会で力を入れて調査されております。そういうこととはまた別の問題でもありますけれども根っこは同じでありますので、協議しながら推進していきたいということであります。現段階ではモニター制度の良い点、それからまあ、これ、ちょっととなと思う点について問題を整理しております。

以上の調査結果をここに報告いたします。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 調査結果の内容についてちょっと伺いたいと思います。

9月4日に、この9月会議のための議会運営委員会が開催されたということなんですけれども、ちょっとその、今回の議会の開会通知がちょっと遅れたという件がちょっとありますて、それはやはり、昨今の郵便事情を考えると、どうしても時間が経っちゃうなって、かかっちゃうということは、あるのは仕方ないのかなと思います。ただ、ちょっとあの、開催が、ちょっと間際なのかなとも、いうふうにも考えますので、もう少し前持った開催ができたのか、できなかつたのか。これ、なかなかあの、スケジュールのことですから調整難しいところだったとは思うんですが、やはり9月は定例会議、6・9・12・3と定例会あります

で、もうちょっと事前の会の設定ができればお願いしたいなというところですが、いかがでしょうか。

○議会運営委員長（酒井右一君） ご指摘のとおり、大変申し訳ありませんでした。

本日、9月9日の前の日の午後に配達があったと承知しております。ひとえに議会運営委員長としてお詫びを申し上げます。

議長の会議通知の告知ですので、これがないと何も動きませんので、議会運営委員会としても5番議員の発言に対して十分留意したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

### ◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第7、一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会、選出されている議員から報告を求めます。

南会津地方広域町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸国夫君。

[8番 山岸国夫君 登壇]

○8番（山岸国夫君） 南会津地方広域町村圏組合議会報告書です。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

1、南会津地方広域町村圏組合議会定例会。日時、令和7年8月25日、月曜日、午後1時半から。場所は南会津地方広域町村圏組合消防本部、消防署庁舎会議室で行いました。出席者は3名の組合議員です。

内容について申し上げます。

（1）新しい管理者として南会津町長・渡部正義氏、副管理者・構成町村の長が報告され

ました。

(2) 条例改正は、南会津地方広域市町村圏組合職員特殊勤務手当（緊急消防援助隊活動手当）に関する条例の一部改正が行われました。

(3) 物品購入契約で高規格救急自動車艤装と高規格救急車の高度救命処置用資機材整備購入の2件が採決されました。

(4) 令和6年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算が認定されました。歳入総額は14億920万7,897円、歳出総額は13億9,186万5,599円となり差引1,734万2,298円の実質収支額が生じました。財政調整基金は1,834万5,000円の減額により880万円の保有高となっております。

只見町に関する主なものは、只見出張所新庁舎の外構工事、指令システム移設工事、落下防止柵設置工事、換気設備追加工事。高規格救急自動車の更新・高度救命処置用資機材の購入がありました。

(5) 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算が認定されました。歳入総額は11億638万3,666円、歳出総額は10億5,554万5,459円となり、差引5,083万8,207円の実質収支額を生じました。財政調整基金は2,226万3,854円の増額により1億7,432万4,034円の保有高となっております。

(6) 令和7年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）が可決されました。

主な内容は、歳入で繰越金1,379万円増、民生費負担額で只見町は21万1,000円の減額。歳出では財政調整基金への積立金629万4,000円、年度末で1,800万円となる。テレビ放送受信料157万3,000円、予備費に529万3,000円となっております。

(7) 令和7年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）が可決されました。

主な内容は、歳入で南会津地方環境衛生組合清算金2,581万6,000円、歳出でテレビ放送受信料27万3,000円、財政調整基金への積立金1,000万円、西部ストックヤード雪害外壁修繕工事241万6,000円、予備費に1,312万7,000円となっております。

(8) 南会津地方広域市町村圏組合教育委員会委員の任命で下郷町在住の湯田嘉朗氏につ

いて同意されました。任期は令和7年10月から4年間であります。

2、定例会開催冒頭に全員協議会が開催され、議案に関する説明2件と消防出張所・分遣所庁舎整備基本計画の改訂（案）と進捗状況、消防出張所・分遣所庁舎整備事業の進捗状況（伊南出張所・下郷出張所）についての説明がありました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時47分）